

## 特定保健指導による医療費適正化効果の検証方法のイメージ(たたき台) ①

① 特定保健指導の検査値等の改善効果の検証を行う。

**【NDB】**

特定保健指導による 検査値の改善効果を検証する。

② 検査値等の改善効果による疾病発症リスクの低減効果の検証を行う。

**【既存研究】**

検査値と疾病発症リスクとの関連を調査する。

③ 生活習慣病と関連する疾病の医療費の検証を行う。

③-A

**【NDB】**

生活習慣病と関連する疾病の医療費を推計する。

③-B

**【既存研究】**

生活習慣病と関連する疾病の医療費の研究について調査する。

NDBに収録されているレセプトを用いて、生活習慣病に関連する疾病の医療費の推計するにあたっては、以下のような方法が考えられる。

(例) 糖尿病

医療費

下記のような治療の段階に係る医療費(1人当たり月平均の総医療費単価)について、NDBを用いて推計する。

NDBから抽出する  
条件を設定する

未治療

投薬

インシュリン治療

透析治療

【課題等】

- 治療毎の期間がどの程度なのかについて、標準化することは、年齢等に依存する部分が大いと考えられる。治療期間を標準化し、将来のトータル医療費を推計することは困難ではないか。
- 治療毎の1人当たり月平均単価を推計し、②の特定保健指導による検査値等の改善効果を組み合わせることで、医療費適正化効果を推計できないか。

NDBに収載されているレセプト及び特定健康診査の結果を用いて、生活習慣病に関連する疾病の医療費の推計するにあたっては、以下のような方法が考えられる。

特定健康診査の服薬状況(質問票)

- ・糖尿病
- ・高血圧
- ・脂質異常症

特定健康診査の質問票の服薬状況の結果から、下記の4者を分類する。

服薬なし

※受診勧奨値以上の者は分析から除外。

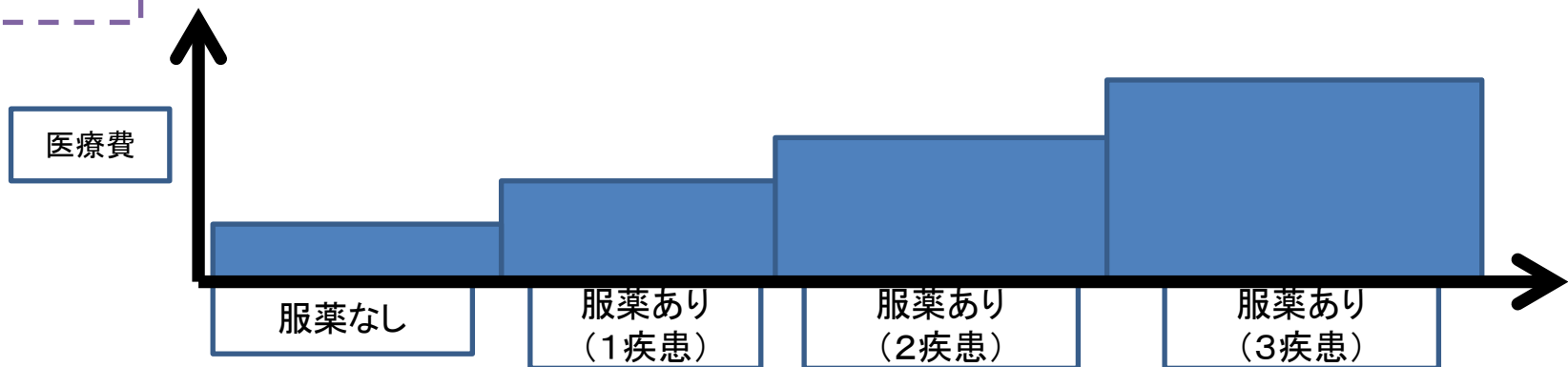
服薬あり  
1疾患

服薬あり  
2疾患

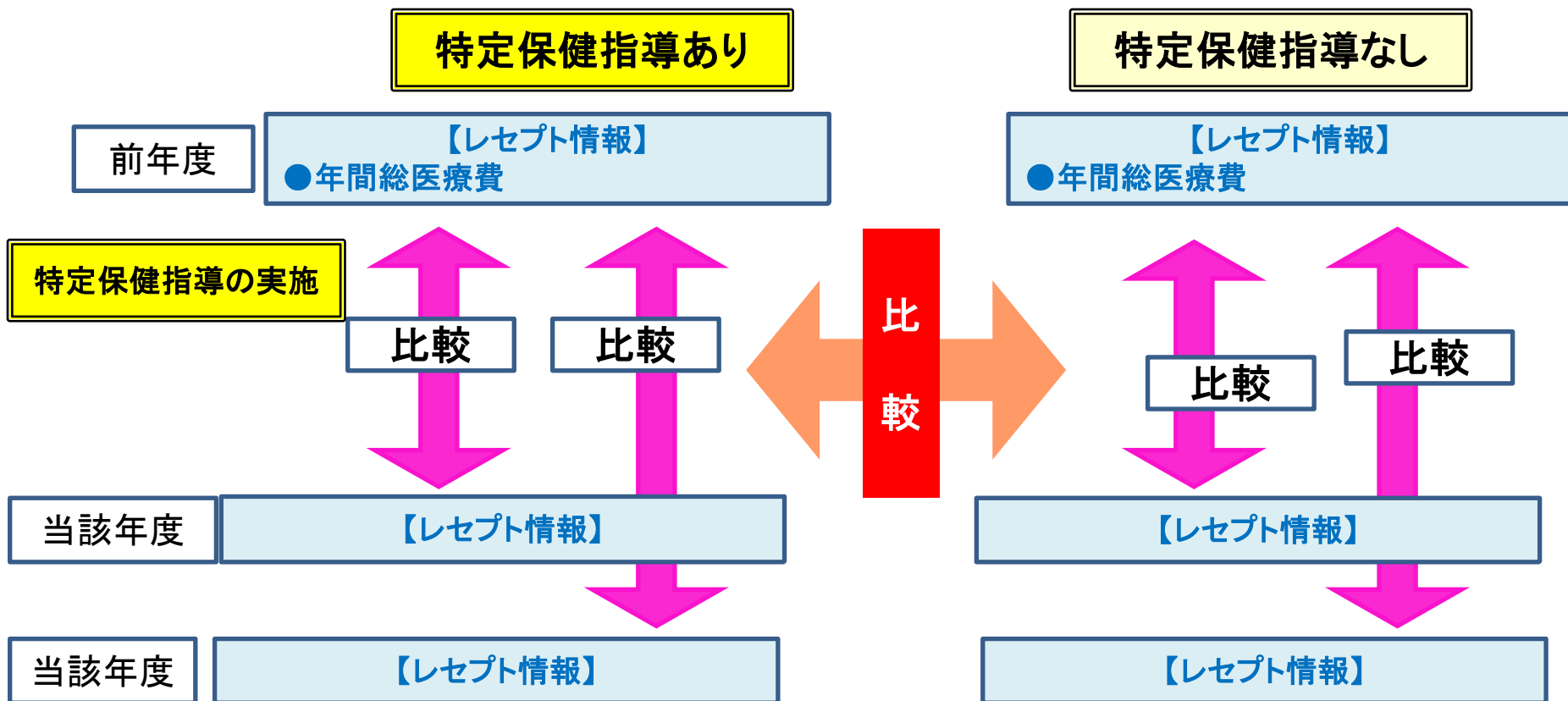
服薬あり  
3疾患

上記の分類毎に、係る医療費(1人当たり月平均の総医療費単価)について、NDBを用いて、性・年齢階級別に推計する。

イメージ



# 特定保健指導による医療費適正化効果の検証方法のイメージ(たたき台) ②



## 【課題等】

○ 短期的な比較の場合には、一部、検査値等に出現しない潜在リスクがあった者以外は、発症までに一定期間を要する生活習慣病の発症予防による医療費適正化効果までは織り込まれない。

特定保健指導を受けたことによる、生活習慣改善効果(健康増進のための生活習慣改善を行うことで受診が減少する等の効果)による医療費適正化効果が推計されることになる。

○ 一方、長期的な比較を行う場合には、生活習慣病の発症に係る医療費が織り込まれることになる。